

# 第 2 0 回健康投資WG 事務局説明資料① (アクションプラン2018の進捗状況について)

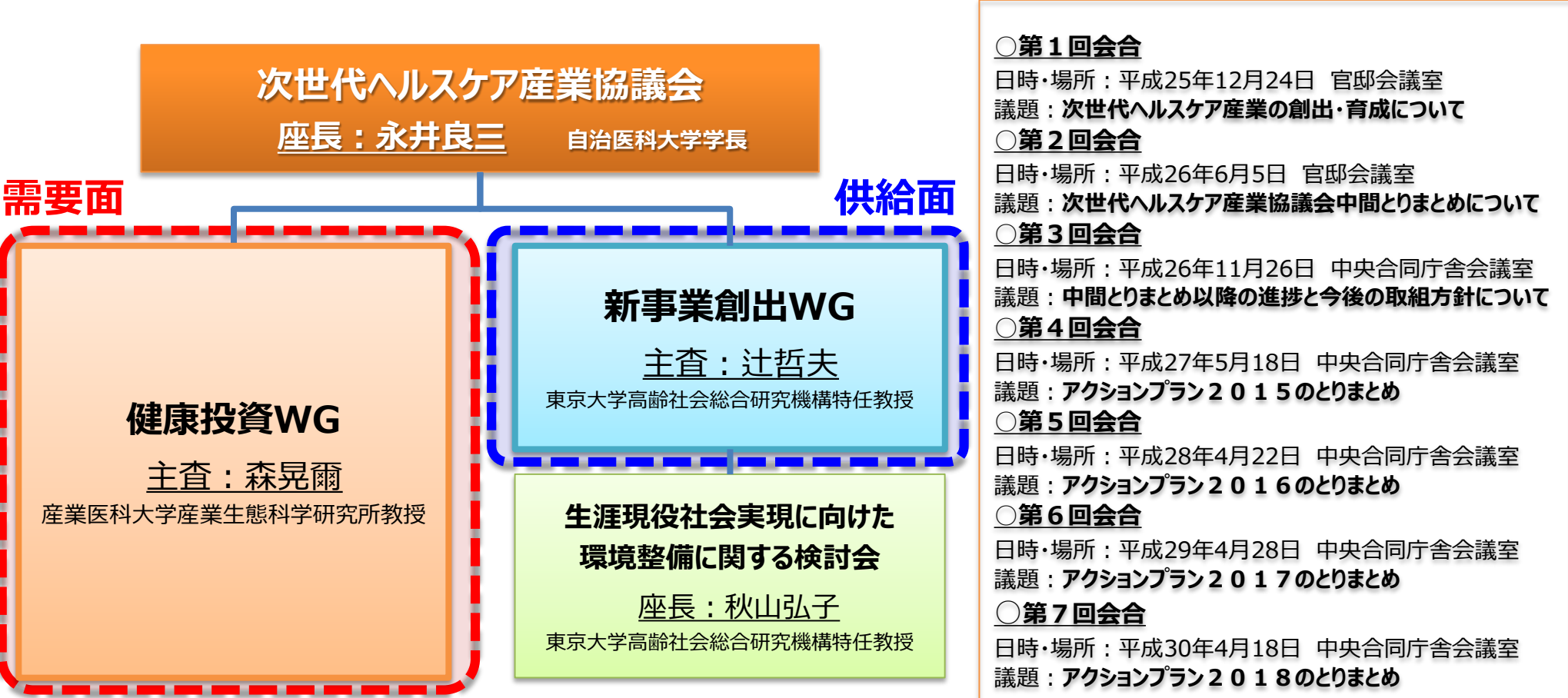
平成 3 1 年 3 月 2 8 日

経済産業省 商務・サービスグループ

ヘルスケア産業課

# 次世代ヘルスケア産業協議会の全体像

- 「日本再興戦略」に基づき、平成25年12月に「健康・医療戦略推進本部」の下に設置（事務局：経済産業省）し、内閣官房・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・観光庁・スポーツ庁等の関係省庁連携の下で、ヘルスケア産業の育成等に関する課題と解決策を検討。
- 平成30年4月に第7回を開催し、地域におけるヘルスケア産業の育成や健康経営の推進等に向けた具体策を示した「アクションプラン2018」をとりまとめ、成長戦略等に検討内容を反映。



# 次世代ヘルスケア産業協議会「アクションプラン2018」の全体像

## ヘルスケア産業政策の 基本理念

誰もが人生を最期まで幸せに生きることができる「生涯現役社会」を構築するため、これに貢献するヘルスケア産業を育成し、国民生活の向上につなげる。

### 生涯現役社会に 向けた施策検討

- 予防に関する取組を進めた場合のインパクトの試算を行い、その結果を踏まえ、日常生活等を構造的に変えるような取組（高齢者就労やまちづくり等）や、直接的なインパクトが大きいフレイル・認知症に対する予防に係る取組の方向性を検討
- 公的医療・介護保険を支えるヘルスケア産業（公的保険外サービスの産業群）の実態把握及び健全かつ適切な将来像のあり方について検討

### 【健康経営の質の向上に資する施策の展開】

- 「組織の活性化」に着目した調査項目の設定、女性特有の健康課題に対応した健康経営施策を進めていくための見直し
- 健康経営施策における健康スコアリングの位置づけの検討

### 【健康経営銘柄の継続的実施と基準等の見直し等】

- 「健康経営度調査」の回答データの開示等を通じ、企業業績と健康経営の関係性に係る研究や、健康経営の取組を経営的な成果として評価できるツールの開発促進

### 【日本健康会議等との連携による裾野の拡大】

- 健康経営を実践する企業の見える化のため「500社公表」を継続

### 【保険者への健康増進等を促進するインセンティブ制度の実施】

- 後期高齢者支援金加算・減算制度について保険者の取組を幅広く評価するための総合的な指標の導入等

### 【健康・医療情報の統合的な活用による従業員の行動変容効果の実証研究】

- IoT活用による糖尿病重症化予防の大規模臨床試験の実施継続に加えて、その他の生活習慣病やフレイル、介護、メンタルヘルスの予防等への適用可能性を新たに検討。健康・医療情報が民間においても安全かつ効率的に活用されるための検討

### 【生涯現役社会の構築に向け重点的に取り組むべき分野の環境整備】

- 生活習慣病、がん、フレイル・認知症等の一次・二次・三次予防に加えて、病気とともに生きる際の生活を支える選択肢を増やす取組の方向性を検討
- 認知症に関する製品・サービスの効果検証を進めるとともに、社会実装を図るための官民連携の促進

### 【ヘルスケア産業創出に向けた事業環境整備】

- 地域版協議会アライアンスの設置
- 国内外の関係者を集めた国際的なビジネスマッチングイベントの開催

### 【ソーシャル・インパクト・ボンドの導入促進】

- 介護予防、認知症予防分野におけるSIBの導入の推進

### 【関係法令の適応関係の明確化】

- グレーゾーン解消制度を活用し関係法令の適応関係の明確化

### 【保険外サービスに係る情報提供による活用促進】

- ケアマネジャー等がアクセスしやすい環境整備・健康経営を支援する事業者やヘルスケアサービスに係る情報の一元化

### 環境 整備

### 大企業

### フィン ラン

### 健康情報

### 事業 支援

### 事業環境整備

### 情報提供

### 中小 企業

### 事業者の 育成

### 【認定制度（中小規模法人部門）の推進】

- 自治体や商工会議所の健康経営顕彰制度との連携・支援

### 【企業・保険者と民間サービスのマッチング】

- 日本健康会議と連携し、データヘルス見本市等を実施

### 【複数の保険者が共同で実施する保健事業の推進】

- 保健事業の再編を促すための共同実施モデルの整備等

### 【職域における運動習慣の構築】

- 「FUN+WALK PROJECT」等の官民連携での推進

### 地域資源×健康

### 品質

### 【食・農×健康】

- 地域食品事業者と連携した、食関連ヘルスケアの推進

### 【観光×健康】

- 「スマート・ライフ・ステイ」の普及啓発を促進
- 地域関係者が連携したヘルスツーリズムの創出・活用促進

### 【スポーツ×健康】

- スポーツツーリズム・ムーブメントの創出や職域における運動習慣の構築

### 【評価の仕組みづくり】

- ヘルスケアサービスの社会実装に向けた品質評価に関する環境整備

# アクションプラン2018の進捗状況

# 健康経営に係る顕彰制度について（全体像）

- 健康経営に係る**各種顕彰制度**を推進することで、優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」し、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「**従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業**」として社会的に評価を受けることができる環境を整備する。
- 各地域においても、自治体等による健康経営の顕彰制度が広がっている。

## 全国規模の取組

### 【 大企業 等 】

健康経営銘柄

33社

健康経営優良法人

健康経営に取り組む法人・事業所  
(日本健康会議 宣言4)

500法人



### 【 中小企業 等 】

健康経営優良法人

健康宣言に取り組む法人・事業所  
(日本健康会議 宣言5)

30,000法人



## 自治体における取組

(例)

※ヘルスケア産業課調べ

- 青森県 健康経営認定制度
  - ・ 県入札参加資格申請時の加点点
  - ・ 求人票への表示
  - ・ 県特別補償融資制度
- 静岡県 ふじのくに健康づくり推進事業所宣言
  - ・ 県によるPR
  - ・ 取組に関する相談・支援
  - ・ 知事褒章への推薦案内 等

首長による表彰

地方自治体による表彰  
・認定（登録）

地域の企業 等

健康経営度調査への回答

大企業・大規模医療法人 等

中小企業・中小規模医療法人 等



# 「健康経営銘柄」の選定

- 平成27年3月、初代となる「**健康経営銘柄**」を選定以後、主要な新聞社やテレビ放送において「健康経営」を取り上げる機会が大幅に増加。
- 平成31年2月には、第5回となる「**健康経営銘柄2019**」として**28社業種37社を選定**。選定に用いる**健康経営度調査**には、**過去最高の1,800法人からの回答**があり、社会からの関心の高まりが見受けられる。



## ＜健康経営アワード2019の様子＞

- (上) 左から主催者の東京証券取引所 岩永取締役、  
関経済産業副大臣、プレゼンターの青木 愛氏  
(左) 健康経営銘柄2019選定企業によるフォトセッション

# 「健康経営銘柄2019」選定企業

- 「健康経営銘柄2019」として**28社業種37社**を選定。
- 1業種1社を基本としつつ、健康経営度調査の結果において各業種で最も高い健康経営度の企業の平均を算出し、その平均より高い健康経営度である企業も選定している。

| 業種       | 選定企業                | 業種             | 選定企業                          |
|----------|---------------------|----------------|-------------------------------|
| 水産・農林業   | 日本水産株式会社            | 精密機器           | テルモ株式会社                       |
| 建設業      | 西松建設株式会社            | その他製品          | 株式会社アシックス                     |
| 食料品      | 味の素株式会社             | 電気・ガス業         | 中部電力株式会社                      |
| 繊維製品     | 株式会社ワコールホールディングス    | 陸運業            | 東京急行電鉄株式会社                    |
| パルプ・紙    | 大王製紙株式会社            | 情報・通信業         | ヤフー株式会社                       |
| 化学       | 花王株式会社              |                | 株式会社K S K                     |
| 医薬品      | 塩野義製薬株式会社           |                | SCSK株式会社                      |
| 石油・石炭製品  | J X T Gホールディングス株式会社 | 卸売業            | キヤノンマーケティングジャパン株式会社           |
| ゴム製品     | バンドー化学株式会社          | 小売業            | 株式会社丸井グループ                    |
| ガラス・土石製品 | TOTO株式会社            | 銀行業            | 株式会社広島銀行                      |
| 鉄鋼       | J F Eホールディングス株式会社   |                | 株式会社みずほフィナンシャルグループ            |
| 非鉄金属     | 古河電気工業株式会社          | 証券、<br>商品先物取引業 | 株式会社大和証券グループ本社                |
| 機械       | 株式会社ディスコ            | 保険業            | S O M P Oホールディングス株式会社         |
| 電気機器     | コニカミノルタ株式会社         |                | MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 |
|          | ブラザー工業株式会社          |                | 東京海上ホールディングス株式会社              |
|          | オムロン株式会社            | その他金融業         | リコーリース株式会社                    |
|          | 株式会社堀場製作所           | 不動産業           | フジ住宅株式会社                      |
|          | キヤノン株式会社            | サービス業          | 株式会社ディー・エヌ・エー                 |
| 輸送用機器    | 株式会社デンソー            |                |                               |

# 「健康経営優良法人2019」の認定

- 日本健康会議が「健康経営優良法人2019」を認定。
- 3回目の認定となる今回は、**大規模法人部門に820法人、中小規模法人部門に2,503法人が認定**され、前回から大規模法人で約1.5倍、中小規模法人部門では約3倍の認定数となった。  
(平成31年3月1日現在)

<「健康経営優良法人2019(大規模法人部門)」代表法人 認定証授与>



<「健康経営アワード2019」の様子（第2部 パネルディスカッション）>



(左) 日本健康会議 渡辺事務局長  
(右) 健康経営優良法人2019（大規模法人部門）認定法人  
社会医療法人財団董仙会 神野理事長



# 「健康経営アワード2019」の開催

- 平成31年2月21日に「健康経営アワード2019」を開催。
- 「健康経営銘柄2019」及び「健康経営優良法人2019」認定法人を発表するとともに、資本市場に対する健康経営の発信や、中小企業に対する健康経営の促進をテーマとしたシンポジウムを実施。

## 【「健康経営アワード2019」事例発表・パネルディスカッション等概要】

### 【第1部】

- ◆主催者挨拶 関 芳弘 経済産業副大臣  
岩永 守幸 東京証券取引所 取締役
- ◆来賓挨拶 樽見 英樹 厚生労働省 保険局長
- ◆事例発表  
コニカミノルタ株式会社 常務執行役 若島 司 氏
- ◆パネルディスカッション  
「健康経営のステークホルダーへの発信や普及について」  
(モデレーター)  
・株式会社日本政策投資銀行 サステナビリティ企画部長 田原 正人 氏  
(パネラー)  
・特定非営利活動法人 健康経営研究会 理事長 岡田 邦夫 氏  
・社会医療法人財団董仙会 理事長 神野 正博 氏  
・コニカミノルタ株式会社 常務執行役 若島 司 氏  
・アクサ生命保険株式会社 健康経営推進室 室長 笠原 芳紀 氏  
・株式会社メディヴァ 代表取締役社長 大石 佳能子 氏

➡ 健康経営銘柄及び健康経営優良法人の新たな役割（アンバサダー・トップランナー）についての現状と課題を議論。

データに基づく課題設定などは共通で取り組んでいく一方で、その企業が属する業種や従業員構成等その企業の特性に応じた健康経営の在り方を追求していくことの重要性、様々なステークホルダーとの関係を意識した健康経営の情報発信や巻き込みにより価値協創していくことの重要性などが示された。

### 【第2部】

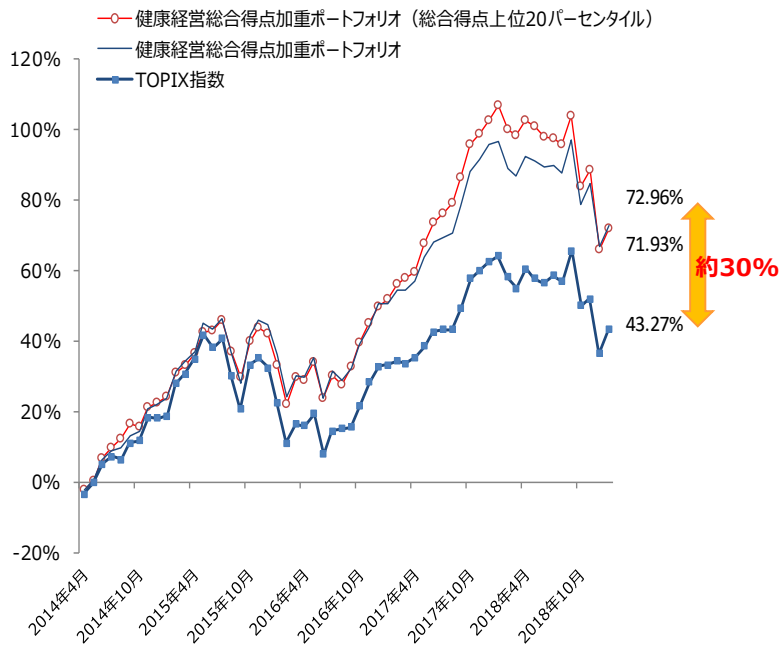
- ◆主催者挨拶 藤木 俊光 経済産業省 商務・サービス審議官  
渡辺 俊介 日本健康会議 事務局長
- ◆来賓挨拶 山本 麻里 厚生労働省 大臣官房審議官  
山内 清行 日本商工会議所 総務部長
- ◆事例発表①  
・アクロクエストテクノロジー株式会社  
組織価値経営部 組織コンサルタント 斎藤 隆太郎 氏
- ◆事例発表②  
・横浜市経済局ライフイノベーション推進課 担当課長 森田 伸一 氏
- ◆パネルディスカッション  
「中小企業における健康経営の促進について」  
(モデレーター)  
・産業医科大学 産業生態科学研究所 教授 森 晃爾 氏  
(パネラー)  
・アクロクエストテクノロジー株式会社  
組織価値経営部 組織コンサルタント 斎藤 隆太郎 氏  
・横浜市経済局ライフイノベーション推進課 担当課長 森田 伸一 氏  
・全国健康保険協会神奈川支部 支部長 吉原 利夫 氏  
・東京大学政策ビジョン研究センター 特任教授 古井 祐司 氏

➡ 中小企業の健康経営普及には、地方自治体の複数部局や地域の関係機関が連携して取り組むと効果的であることが示唆されたほか、中小企業においては、社員のモチベーション向上や人材の面など、健康経営の効果が短期的に表れやすいことが紹介された。

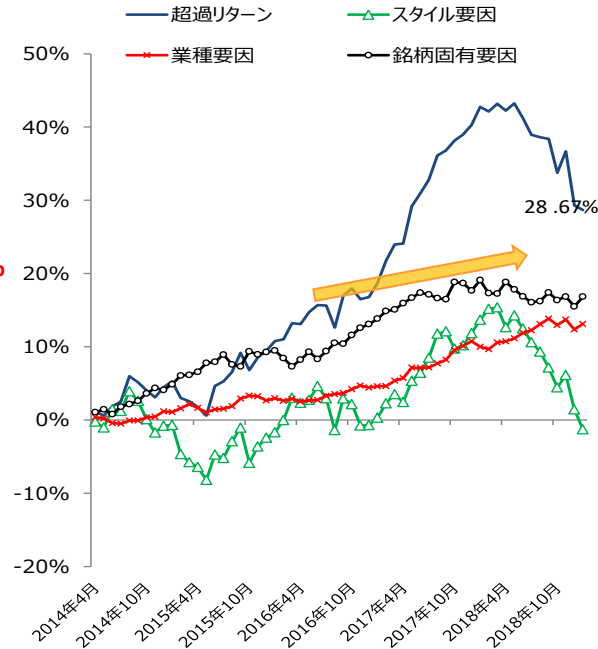
# 健康経営と企業業績との関係性①

- 平成30年度健康経営度調査の結果から、健康経営と企業業績との関係を調査。
- ①健康経営度調査に回答した企業全体の総合得点加重ポートフォリオ、②健康経営度調査上位20%企業の総合得点加重ポートフォリオを、2014年3月末から保有した場合、TOPIX指数と比較すると5年間で30%程度の超過リターンが示された。
- 超過リターンのうち、業種要因（業種特有の事情による変動）とスタイル要因（景気による変動）を除いた『銘柄固有リターン』は上向きになっていることから、健康経営を推進する企業は、『レジリエンス（耐久性）』が高いという示唆が得られた。

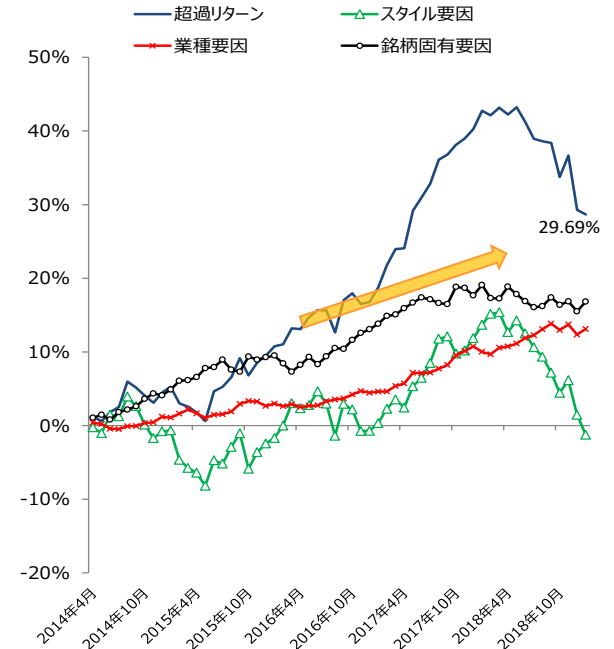
## 各ポートフォリオの絶対リターンの比較



## 健康経営度調査に回答した企業全体の総合得点加重ポートフォリオ対TOPIX指数超過リターン



## 健康経営度調査上位20%企業の総合得点加重ポートフォリオ対TOPIX指数超過リターン

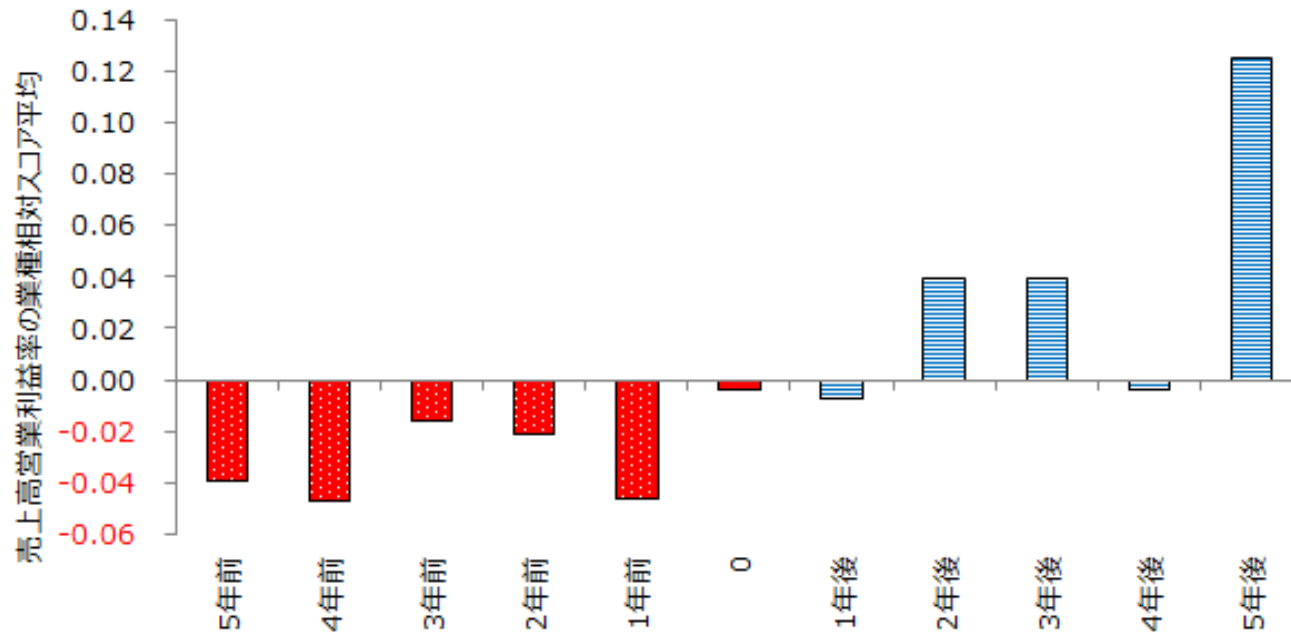


## 健康経営と企業業績との関係性②

- 健康経営を開始した年を「0」とした際の、5年前から5年後までの売上高営業利益率の業種相対スコア（業種内において健康経営を推進した企業の利益率が相対的に高いか低いかを把握する指数）の平均値を比較。
- 健康経営を開始する前の5年以内では、売上高営業利益率の業種相対スコアは負を示し、業種相対で利益率が低い状況であることを反映している一方で、健康経営を開始した後の5年間は、業種相対スコアは正の値を示す傾向にあった。

健康経営開始前後の5年以内の売上高営業利益率の業種相対スコア

N=475



注：健康経営を始めた時点を0とした前後の最長5年以内の売上高営業利益率の業種平均スコアの平均値、5年前より後に健康経営を始めた場合はサンプルは無いとする

- 近年世界的に機関投資家がESG（環境・社会・企業統治）を投資判断に組み入れる動きが浸透。
- ESGを含む「国連責任投資原則（PRI）」がその動きを推進している。
- 健康経営は従業員の健康や活力を向上させる中長期的な取り組みであり、ESGにおける“S”や“G”に位置づけられる。

## PRIの6原則

1. 私たちは、投資分析と意思決定のプロセスにESG課題を組み込みます
2. 私たちは、活動的な所有者となり、所有方針と所有習慣にESG問題を組入れます
3. 私たちは、投資対象の企業に対してESG課題についての適切な開示を求めます
4. 私たちは、資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるよう働きかけを行います
5. 私たちは、本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します
6. 私たちは、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します

## ESGの要素



### Environmental (E)

- climate change
- greenhouse gas (GHG) emissions
- resource depletion, including water
- waste and pollution
- deforestation



### Social (S)

- working conditions, including slavery and child labour
- local communities, including indigenous communities
- conflict
- health and safety
- employee relations and diversity



### Governance (G)

- executive pay
- bribery and corruption
- political lobbying and donations
- board diversity and structure
- tax strategy



# ESG投資における健康経営の位置づけ（アクサ(AXA)グループ及びアクサ生命保険）

- アクサ(AXA)グループ及びアクサ生命保険では、投資先企業のESGの状況を評価して投資判断に組み入れており、ESG評価の一項目として健康経営への取り組みを採用している。

アクサ生命は、多様なステークホルダーに寄り添い、より良いパートナーとして「健康増進」のサポートを行っています。



※ESG 投資とは、環境（environment）、社会（social）、企業統治（governance）に配慮している企業を重視・選別して行う投資

# ESG投資における健康経営の位置づけ（健康経営によるリスクの低減と成長機会の獲得）

- 健康経営の推進を通じて、企業は事故・労災リスクや生産性低下リスクを低減させるとともに、離職率の低下や、企業イメージ向上による成長機会を獲得することが可能。

## リスクの低減

心身の健康維持



事故・労災  
リスク低減

生産性低下  
リスク低減



## 成長機会の獲得

組織の活性化

顕彰等による  
「見える化」



仕事満足度  
エンゲージメント向上

企業イメージ向上



離職率低下  
優秀な人材確保

商品ブランド  
顧客満足度向上

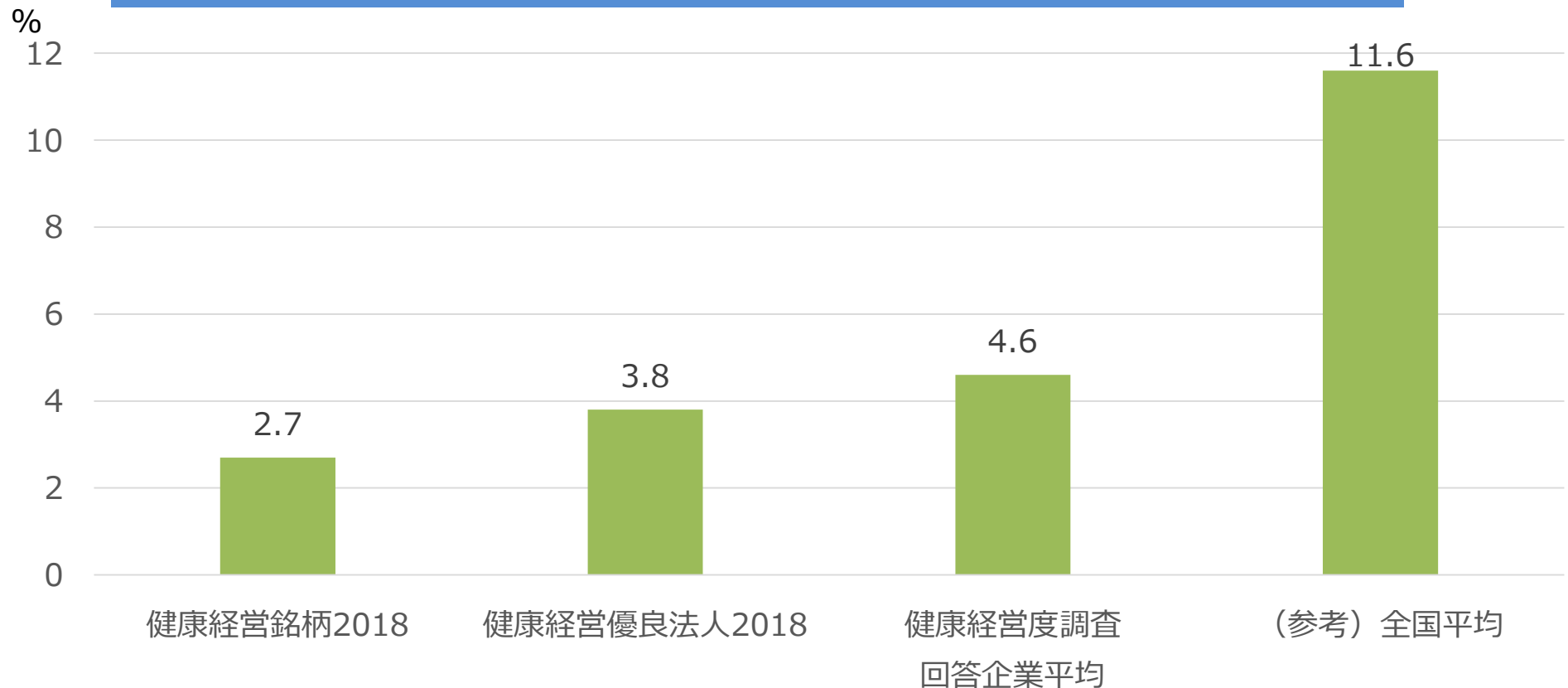


企業業績向上/企業の持続的成長

# 健康経営をしている企業では離職率が低い

- 健康経営度調査を分析すると、健康経営度の高い企業の方が離職率は低い傾向。
- 2017年における全国の一般労働者の離職率と比較しても低い傾向。

## 健康経営銘柄、健康経営優良法人における離職率



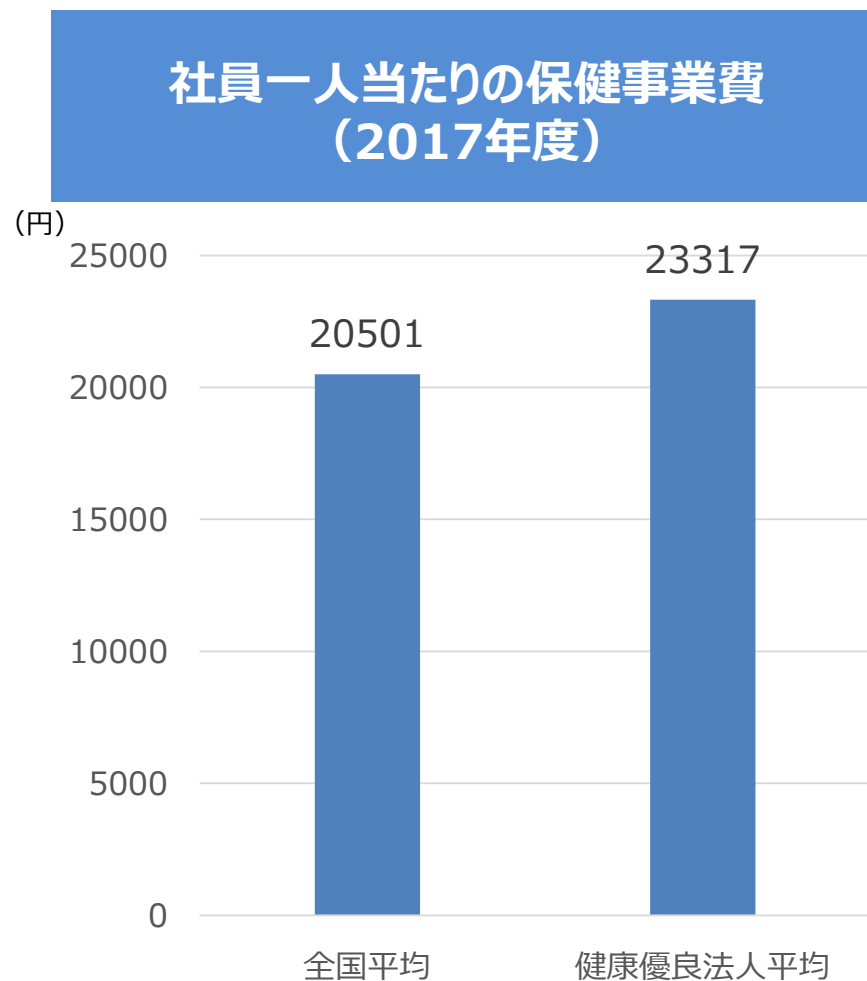
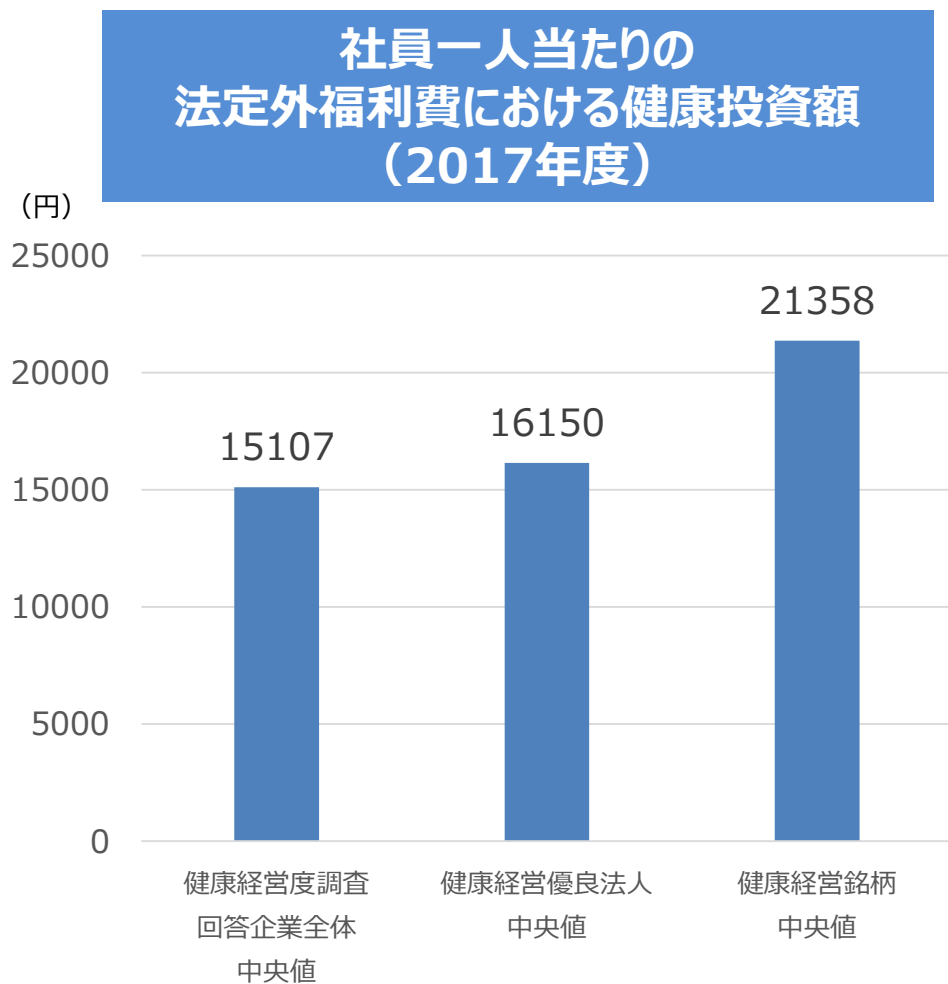
※離職率の全国平均は「厚生労働省 平成29 年雇用動向調査結果の概況」に基づく。(ただし健康経営度調査の回答範囲と異なる可能性がある)

※離職率=正社員における離職者数の設問/正社員数を各社ごと算出し、それぞれの企業群で平均値を算出

※ なお、離職率に関する設問は健康経営度調査の評価には含まれていない。

# 健康経営に積極的な企業の健康投資

- 「健康経営」を積極的に実施している「健康経営優良法人」は、その他の企業と比較すると社員の健康に対する投資額が大きい。



※法定外福利費における健康投資に含まれる内容は、経団連調査と健康経営度調査で必ずしも一致しない  
(出典) 経団連「福利厚生費調査結果報告」、健保連「健保組合決算見込」、健康経営優良法人のデータは健康経営度調査回答内容から経済産業省作成

# 健康経営銘柄に対するアンバサダー的な役割への期待について①

- 健康経営銘柄2018選定企業を対象に、投資家に向けた情報開示やステークホルダーに対する発信についての意見交換会を実施。健康経営担当及びIR（Investor Relations）担当から、各社の健康経営に関する情報発信の現状、情報発信に対する投資家の反応、投資家の求める情報やあるべき情報発信について意見交換を行った。
- 現状、投資家との対話において、ESG投資全般、人材育成・採用、中長期的な成長というテーマの中で健康経営について触れられることがある。



A社

- 健康経営に関して、従業員の健康データ等を時系列で開示するようにした結果、一部の投資家から反応があった。**ESG項目の1つとして注目**いただけるようになった。



C社

- 健康経営について、話を聞かせてほしいと問い合わせがあったことがある。**中長期的な成長に向けて人にどの程度投資をしているか**という話であった。
- 投資家に対して、単に健康経営銘柄に選定されたことだけを示しても響かないので、**投資家向けの文脈をいかに作るか**が重要。
- ただし、企業のリスク低減に関する文脈は大企業の投資家には響きにくく、**組織の活性化に繋がるなど、成長に繋がるような文脈の方が響く印象**である。



E社

- 健康経営銘柄への選定や、がん治療制度のようなファクトを言っても響かないので、やはりどのような**文脈・ストーリーで語るかが重要**。投資家から見ると企業の中長期的な成長が重要であることから、健康経営銘柄に選定された＝働きやすい職場というメッセージが優秀な人材の確保につながる、優秀な学生の採用につながる、それによって企業の力がアップし、中長期的な成長に繋がるといった文脈を考えて発信することが必要と考えている。
- 健康経営銘柄に選定され、ロゴマークを統合報告書に載せるだけでは対話のきっかけにはならない。
- 投資家は60分の会話のうち、45分は財務や事業の話をするが残り15分は経営資源の配分の話になる。そこで、経営トップが健康経営を推進しており、**企業の成長戦略として従業員の健康を守るという投資をしている**ことを示せば間違いなくポジティブなのではないか。



B社



D社



F社

- 最近是人材確保について良く聞かれる。
- 健康経営の取組みは人材確保にもつながるのでそういった話の際に触れるようにしているが、やはり**投資家も健康経営が企業価値にどのようにつながるのか理解できていない**ところはある。



# 健康経営銘柄に対するアンバサダー的な役割への期待について②

- 健康経営銘柄企業との意見交換会や各企業の情報の開示状況を調査した結果、健康経営の取組に関する情報の開示方法には以下の4段階があると整理。
- 健康経営銘柄2019の情報開示状況を4段階に整理したところ、健康経営実施の方針、体制、取組、実績を一体的に説明している企業（レベル④）は半数程度であった。

|      |                                | 統合報告書/<br>アニュアルレポート | CSR報告書/<br>サステナビリティ<br>レポート | 投資家向け<br>説明資料 | 有価証券<br>報告書 | コーポレート<br>ガバナンス報告書 | 企業HP | 成果に関する情報発信状況                                                                |
|------|--------------------------------|---------------------|-----------------------------|---------------|-------------|--------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------|
| レベル① | 健康経営を実施していること、銘柄に選定されたことのみを発信  | 12社                 | 1社                          | 13社           | 7社          | 13社                | 6社   | 従業員の健康行動に関する指標<br>(検診受診率、ストレスチェック受検率、各種イベント参加人数 等)<br>26社                   |
| レベル② | + 具体的な実施体制及び取組内容についてまで含めて発信    | 9社                  | 4社                          | 0社            | 1社          | 2社                 | 7社   | 従業員の健康状態に関する指標<br>(生活習慣病有所見率、メンタル不調による休業者数、肥満率、健康リスク保有者数 等)<br>9社           |
| レベル③ | + 取組みによる成果を定性的及び定量的に発信         | 2社                  | 2社                          | 1社            | 0社          | 0社                 | 6社   | 従業員の労務状態に関する指標<br>(労働災害度数、有給休暇取得日数/取得率、労働時間の変化 等)<br>9社                     |
| レベル④ | 健康経営実施の方針・体制・取組み・実績をストーリー立てて発信 | 1社                  | 11社                         | 0社            | 0社          | 0社                 | 13社  | 経営状態の改善/企業の成長に繋げた指標<br>(従業員のエンゲージメントや生産性に関する指標、採用応募者数等のリクルートに関する指標 等)<br>3社 |
|      | 投資家の媒体活用状況                     | ○                   | △                           | ◎             | ◎           | △                  | ○    |                                                                             |

# 健康経営銘柄に対するアンバサダー的な役割への期待について③

- 健康経営が資本市場で評価されるためには、企業側、投資家側それぞれに対する取り組みを同時に行っていくことが必要。
- 健康経営銘柄企業との意見交換会や健康経営の取組に関する情報の開示方法の把握を通じ、今後取り組むべき事項を進めていく。
- また、健康経営銘柄企業に対しても、アンバサダー的な役割として、投資家に対する情報発信を期待したい。

## 企業が取り組む事項(案)

### 【開示内容】

- ・ 健康経営実施の方針、具体的な取組、成果を一連のストーリーとして語ることが重要。ストーリーの中で中長期的な成長・企業価値向上に結び付ける。
- ・ 開示にあたっては「健康経営」単独で示す必要は無く、企業の持続的な成長、ESG投資の中の取組の1つであるというような、企業価値全体とのバランスで位置付けていく。

### 【開示媒体】

- ・ 「統合報告書」「CSR報告書」などをはじめ、「企業HP」や「投資家用説明資料」でも開示することで多くの投資家・ステークホルダーに認知されるようにしていく。

健康経営に対する相互理解の促進

## 投資家が取り組む事項(案)

- ・ 投資家が興味・関心のある内容について、積極的に提示し、開示を求める活動を行うことで企業の情報開示を促していく。
- ・ 健康経営によるリスクの低減と成長機会の獲得を認識する。
- ・ 企業が定期的の開示している内容に目を配っていく。

## 今後取り組む事項

- ① 投資家が求める開示情報を把握
- ② 投資家が興味を示すようなエビデンス（ex,健康経営と業績との連動）の構築
- ③ 企業向けに開示方針を明確化/健康経営ガイドブックの改定
- ④ 投資家向けの健康経営PR活動

- 2018年11月、第55回日米財界人会議が開催され、共同声明が発表された。共同声明の中で健康経営が位置づけられている。
- 昨年度の日米財界人会議では、共同声明と各分野における付属文書が発表され、「ヘルスケア・イノベーション」における付属文書のなかで、健康経営が1つの柱として大きく位置づけられている。

## 今年度の共同声明

### I. Global Trade and Bilateral Relations

11. The concept of **“Health and Productivity Management (H&PM)”** is also important to improve **productivity and maintain the innovation advantages** that the U.S. and Japan currently enjoy. H&PM can enhance corporate performance and value in capital markets by improving employees’ health, vitality and productivity, and **the Councils recognize the importance of advocating for these concepts together with both governments and other business communities.**

## 昨年度のヘルスケア・イノベーション付属文書

### Section II: **Maintaining Workforce Health and Productivity, Reducing Economic Burdens of Diseases, and Extending Healthy Life Expectancy**

Preventive Care and **Health and Productive Management**: Create incentives to promote wellness through preventive care measures, such as use of vaccines and health and productivity management initiatives inside public and private organizations through systematic process management and behavioral modification.

# 健康経営についてのアジア太平洋金融フォーラム（APFF）との合同会議

- APECの公式民間諮問団体であるABACが発足した官民パートナーシップであるアジア太平洋金融フォーラム（APFF: Asia-Pacific Financial Forum）が主体となり、2019年1月、「健康経営拡大に向けた金融サービスの役割」についての合同会議を実施（経済産業省、東京海上日動火災保険株式会社共催）。APEC諸国の機関投資家含む金融機関、生命保険会社、製薬企業、大学、政府、メディア等、約90名が参加。
- 社会課題を解決する健康経営を含むヘルスケアの金融機関によるアプローチについて、意見交換を行った。今後も健康経営が資本市場で評価される仕組みの構築に向けて取り組みを継続する。

## アジア太平洋金融フォーラム（APFF）について

|       |                                                                                                                                                                                                  |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日   | 2019年1月28日                                                                                                                                                                                       |
| テーマ   | 健康経営拡大に向けた金融サービスの役割について                                                                                                                                                                          |
| アジェンダ | <p>Session 1: APEC諸国が直面する非感染性疾患や高齢社会における経済的・社会的課題について</p> <p>Session 2: ヘルスケアの課題に対する保険会社による革新的な取り組み</p> <p>Session 3: 大企業や中小企業が進める健康経営を促進するための金融市場によるサポート</p> <p>Session 4: 革新的なヘルスケア金融メカニズム</p> |



# B20の取組：経済のインフラとしての健康

- 2019年3月に開催されたB20 Tokyo Summitの共同声明において、健康経営（Health and Productivity Management）が一つの重要なトピックとして取り上げられた。



## *B20 Tokyo Summit Joint Recommendations "Society 5.0 for SDGs"*

15 March 2019

### B20 Tokyo Summit Joint Recommendations "Society 5.0 for SDGs"

|                                                                                                  |           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| I. Basic Recognition of the World Economy and Our Vision of a Future Society                     | 1         |
| 1. The most imminent challenges at a global level                                                | 1         |
| 2. Realising "Society 5.0 for SDGs"                                                              | 2         |
| 3. B20 Tokyo Summit Principles                                                                   | 3         |
| II. Policy recommendations to realise Society 5.0 for the SDGs                                   | 4         |
| 1. Digital Transformation for All                                                                | 4         |
| (1) Develop policy frameworks to utilise data                                                    | 5         |
| (2) Promote international cooperation in the field of cybersecurity                              | 6         |
| (3) Accelerate digital transformation throughout society                                         | 7         |
| (4) Promote AI utilisation with trust                                                            | 8         |
| (5) Launch real world projects                                                                   | 8         |
| 2. Trade and Investment for All                                                                  | 8         |
| (1) Reform the WTO                                                                               | 9         |
| (2) Strengthen international rules                                                               | 10        |
| (3) Establish comprehensive and high-standard FTAs                                               | 11        |
| (4) Promote cross-border investment                                                              | 11        |
| 3. Energy and the Environment for All                                                            | 13        |
| (1) Realise low emissions in the society on a global scale and in the long-term                  | 13        |
| (2) Establish a Sound Material-Cycle Society                                                     | 15        |
| (3) Realise a society in harmony with nature                                                     | 16        |
| 4. Quality Infrastructure for All                                                                | 16        |
| (1) Effective mobilisation of financial resources                                                | 17        |
| (2) Take measures to promote the quality infrastructure                                          | 17        |
| 5. Future of Work for All                                                                        | 18        |
| 6. Health and Well-being for All                                                                 | 19        |
| (1) Promote digitalisation                                                                       | 19        |
| (2) Universal Health Coverage                                                                    | 19        |
| (3) Improve pandemic preparedness and response                                                   | 19        |
| <u>(4) Support business' voluntary initiatives to promote health and productivity management</u> | <u>20</u> |
| (5) Ensure healthy lives and promote well-being in the era of aging populations                  | 20        |
| 7. Integrity for All                                                                             | 21        |
| III. Businesses for All                                                                          | 22        |
| 1. "B20 Business Voluntary Action Plan"                                                          | 22        |
| 2. Enhance communication with relevant stakeholders as appropriate                               | 23        |
| IV. Conclusion                                                                                   | 23        |

## (4) Support business' voluntary initiatives to promote health and productivity management

Improving employees' health and vitality can enhance not only corporate performance and value in capital markets but also extend healthy life expectancy in ageing societies and promote social inclusion. The G20 is expected to support businesses' voluntary initiatives to promote health and productivity management.



# 中小企業における健康経営の推進（地域のインセンティブ措置）

- 健康経営優良法人認定制度や、協会けんぽの健康宣言事業と連動した自治体による表彰制度、地銀、信金等による低利融資など、「企業による従業員の健康増進に係る取組」に対し、インセンティブを付与する自治体、金融機関等が増加している。

- ① 金融機関・民間保険等が提供するインセンティブ（取組数：59） 融資優遇、保証料の減額や免除
- ② 自治体などによる認定表彰制度（取組数：75） 自治体など独自の健康経営企業認定・県知事による表彰
- ③ 公共調達加点評価（取組数：12） 自治体が行う公共工事・入札審査で入札加点
- ④ 自治体が提供するインセンティブ（取組数：13） 融資優遇、保証料の減額・奨励金や補助金
- ⑤ 求人票への記入（取組数：9） ハローワーク等で求人資料にロゴやステッカーを使用

## ＜「健康経営優良法人」に対する優遇措置（一例）＞

### 池田泉州銀行

#### 人財活躍応援融資“輝きひろがる”

「健康経営優良法人」等の認定を取得している中小企業者に対し、銀行所定金利より一律年▲0.10%の融資を実施。（平成28年12月）

### 東京海上日動火災保険（株）

#### 「業務災害総合保険（超Tプロテクション）」

従業員が被った業務上の災害をカバーする保険商品において、「健康経営優良法人認定割引」として5%の割引を適用。（平成29年3月）

### 栃木県信用保証協会

#### 健康・働き方応援保証“はつらつ”

「健康経営優良法人」等の認定を取得している中小企業者に対し、事業資金について基準保証料率から最大20%の割引を実施。（平成29年12月）

### 住友生命保険相互会社

#### 団体3大疾病保障保険「ホスピタA（エース）」

3大疾病を保障する団体保険において、「健康経営優良法人」に対して健康経営割引プランを適用し、保険料を2%割引。（平成30年4月）

### 長野県

#### 長野県中小企業融資制度「しあわせ信州創造枠」

「健康経営優良法人」等の認定を受けている中小企業の運転資金の貸付利率を0.2%引下げ。（平成29年4月）

### 北海道岩見沢市

#### 建設工事競争入札参加資格における等級格付け

「健康経営優良法人」認定を受けている市内業者に対して、5点の加点評価。（平成29年1月）

### 大分県

#### 中小企業向け制度資金「地域産業振興資金」

「健康経営優良法人」等の認定を受けている中小企業・小規模事業者に対して特別利率・保証料率により融資。（平成29年4月）

### 長野県松本市

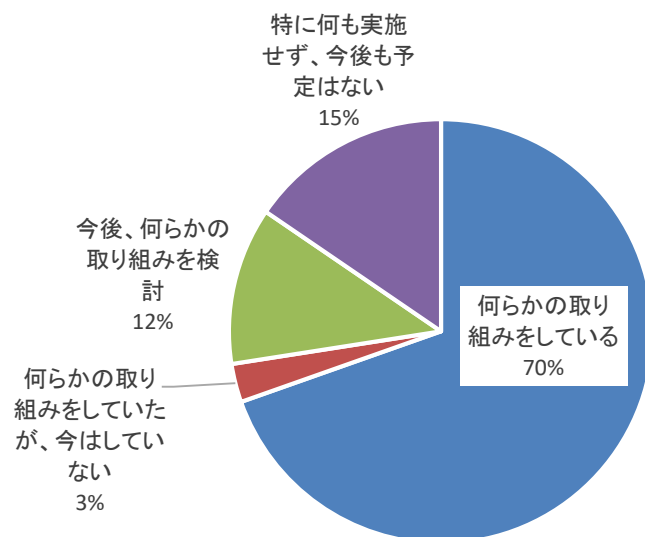
#### 建設工事における総合評価落札方式の加点評価

「健康経営優良法人」認定を受けている事業者に対して、100点満点中1.0点の加点評価。（平成30年4月）

# 中小企業における健康経営の推進（日本商工会議所の取り組み）

- ・7割の商工会議所で健康経営に関する取り組みを実施。
- ・商工会議所自体が健康経営に取り組む事例が増えており、26商工会議所が「健康経営優良法人」として認定。

## 商工会議所の取り組み状況



### 「商工会議所の健康経営に関する調査」概要

|           |                  |
|-----------|------------------|
| ○調査期間     | 2018年8月29日～9月21日 |
| ○調査期日     | 2018年3月末時点       |
| ○調査対象     | 全国515商工会議所       |
| ○有効回答数(率) | 375(72.8%)       |

## 主な取り組み内容

### ■健康づくりに向け、協会けんぽ等との連携協定を締結

28商工会議所連合会、11商工会議所が締結(2019年2月末現在)

#### 【商工会議所】

さいたま、松本、静岡、浜松、沼津、三島、下田、伊東、熱海、藤枝、白山

#### 【商工会議所連合会】

北海道、青森、岩手、宮城、福島、新潟、富山、石川、栃木、群馬、千葉、東京、愛知、福井、滋賀、兵庫、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、熊本、宮崎、佐賀



東京都商工会議所連合会、協会けんぽ、健康保険組合連合会等、13団体による協定を締結

### ■日本健康会議が26商工会議所を「健康経営優良法人2019」として認定

- ・商工会議所でも積極的に職員の健康づくりに取り組み、26商工会議所が健康経営優良法人2019に認定

| 中小規模法人部門（26商工会議所） |              |                |
|-------------------|--------------|----------------|
| 日本商工会議所           | 伊那商工会議所（長野県） | 北大阪商工会議所（大阪府）  |
| 苫小牧商工会議所（北海道）     | 太田商工会議所（群馬県） | 尼崎商工会議所（兵庫県）   |
| 花巻商工会議所（岩手県）      | 川口商工会議所（埼玉県） | 和歌山商工会議所（和歌山県） |
| 横手商工会議所（秋田県）      | 三島商工会議所（静岡県） | 岡山商工会議所（岡山県）   |
| 湯沢商工会議所（秋田県）      | 富士商工会議所（静岡県） | 津山商工会議所（岡山県）   |
| 大曲商工会議所（秋田県）      | 藤枝商工会議所（静岡県） | 玉野商工会議所（岡山県）   |
| 会津若松商工会議所（福島県）    | 豊橋商工会議所（愛知県） | 井原商工会議所（岡山県）   |
| 高岡商工会議所（富山県）      | 蒲郡商工会議所（愛知県） | 備前商工会議所（岡山県）   |
| 松本商工会議所（長野県）      | 高槻商工会議所（大阪府） |                |

# 中小企業における健康経営の推進（日本商工会議所の取り組み）

## 主な取り組み内容

### ■セミナー・講演会

会員企業向けに健康経営や従業員の健康づくりに関するセミナーを実施。これまでは、大学教授や管理栄養士等の専門家が登壇することが多かったが、昨今では健康経営優良法人の認定を受けた企業の経営者や人事担当者が登壇するケースが増えている。



バラエティに富んだセミナー・講演会

### ■情報提供

日本商工会議所が発行している情報誌「石垣」や「会議所ニュース」をはじめとする、各地商工会議所発行の会報や新聞、メルマガ等の媒体で健康経営に関する情報提供を行っている。



健康経営を特集した月刊「石垣」平成30年1月号

### ■各種健康診断

会員企業の事業主、従業員、そのご家族の方の健康管理を目的として、健診機関と提携し、労働安全衛生法に定められた定期健康診断や、生活習慣病健診、腹部・胃部の専門健診等の各種健診を実施。



各地で実施されている様々な健康診断

### ■健康経営の推進に関連するインセンティブ措置

#### ○各地の地銀・信金による低利融資

協会けんぽの健康宣言事業と連携した企業による従業員の健康増進に係る取り組みに対し、各地商工会議所で会頭・副会頭を務める地銀、信金等が低利融資などのインセンティブを付与し、地域企業の健康経営を促進。

#### ○日本商工会議所の保険「業務災害補償」の保険料を減免

日本商工会議所が東京海上日動火災保険株式会社と包括契約し、全国の商工会議所会員が割安な掛金で加入できる団体保険。従業員が被った業務上の災害をカバーする「業務災害総合保険」において、「健康経営優良法人」の認定を受けた法人に対して、2017年4月1日開始契約より5%の割引（健康経営優良法人認定割引）を適用。



日商の保険制度で保険料を減免

### ■健康経営アドバイザー制度

健康経営に取り組みたい中小企業に対する支援を行う専門家の育成を目的とする制度。経済産業省、東京商工会議所が制度化に向けた検討を行い、2016年に創設。東京商工会議所が研修プログラムを実施、アドバイザーを認定している。2019年2月末時点で、12,107名が健康経営アドバイザーに認定された。





# 健康経営アドバイザー制度について

## 健康経営の「普及者」

ヘルスケア企業関係者・  
生保・損保など金融機関担当者 等

受講

## 健康経営の「実践者」

中小企業経営者  
人事・労務担当者 等



## 健康経営の「実践支援者」

社会保険労務士  
中小企業診断士  
労働衛生コンサルタント  
保健師/管理栄養士  
健康運動指導士  
等の有資格者

そのほか、所定の実務経験者

受講

## 健康経営アドバイザー

健康経営の普及・啓発を通じて、  
企業の具体的な取り組みを推進する

### 【カリキュラム】

- ✓ 健康経営をとりまく背景
- ✓ 健康経営のメリット（攻めと守り）
- ✓ 健康経営実践の基本的ポイント
- ✓ 健康経営にかかる評価制度
- ✓ 企業の取り組み事例

2016年度 **7,335**人

2017年度 **8,907**人

2018年度 **12,107**人  
(2019年2月末現在)

### 【特長】

- ✓ 基礎知識を体系的に学べる
- ✓ 利便性の高いEラーニング受講
- ✓ 講義時間は約100分
- ✓ すぐに使える提案書データを提供

普及・  
啓発

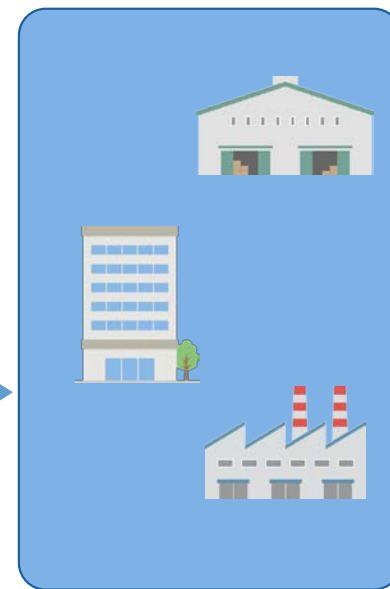
中小企業

## 健康経営 エキスパートアドバイザー (2018年10月15日リリース)

- 健康経営に取り組む企業に対して、  
専門的見地から、課題発掘・提案、  
実践支援が可能な専門人材を育成

2018年度 **223**人

実践  
支援



# 「第1回地域版協議会アライアンス会合」の開催

- 経済産業省が設置を進める地域版次世代ヘルスケア産業協議会と関係省庁が定期的に対話できる「地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス」を設置し、地域課題や解決策、その解決策に資する関係省庁の施策の共有等を図っていくことで、地域版協議会の機能が発揮できる環境の整備に取り組んでいく。
- 第1回会合を踏まえ、代表協議会等において本年3月に「提言書」が取りまとめられた。

## 第1回地域版協議会アライアンス会合の概要

開催日：平成30年8月3日（金）

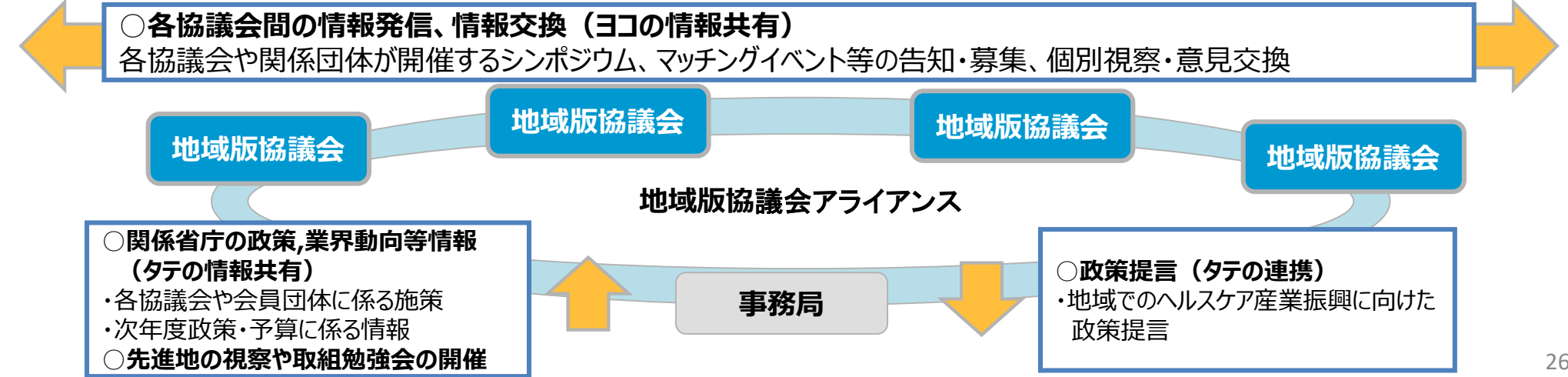
出席者：

- ・地域版協議会 31 協議会
- ・自治体 6 自治体 ※地域版協議会設置を検討中の自治体や、ヘルスケア分野に積極的な自治体の担当者
- ・関係省庁 内閣官房、スポーツ庁、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、観光庁



内 容：東京大学橋本英樹教授による「予防投資試算モデル」の説明、省庁による施策説明、本年度アライアンス代表・副代表団体の選出、地域版協議会の取組内容及び政府等への要望に関するディスカッション

### <活動内容>





# 【参考】「地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス」からの提言概要（抜粋）

- 地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンスによる「地域におけるヘルスケア産業創出に向けた提言」を踏まえて、「生涯現役社会の構築に向けたアクションプラン2019（案）」に提言内容を反映する。

## 【提言 1】超高齢社会に対応する多様なサービス創出の推進

今後のヘルスケア産業育成の方向性として、超高齢社会に対応する多様なサービスの創出をビジョンに掲げ、産業創出に向けた中長期的な支援をいただきたい。

超高齢社会の課題に対応するサービスや製品の創出及び育成に向け、資金、人材、情報、制度等の環境整備を更に推進いただき、地域の多様な事業者の参入と育成を支援いただきたい。

## 【提言 2】地域で関係者が連携して取り組むための働きかけの強化

国民への社会課題の啓発により、需要の喚起や新規事業のヒントとなる課題認知を促すことが重要である。そのためには産業界と医療・介護・健康に関わる多様な団体との協力が必要不可欠である。ニーズや社会課題を適切に捉えた普及啓発やヘルスケアサービス開発に係る連携を行うことが重要である。

地域の医療・介護・健康分野の関係者と円滑な連携を図れるよう一層の働きかけの強化が重要である。

### （1）住民へのヘルスケア課題の啓発

- ・地域住民のヘルスリテラシーの向上や、事業者のヘルスケア課題に関する認知向上のための働きかけをお願いしたい。

### （2）ニーズ発掘や共同実証による新たな事業シーズの開発

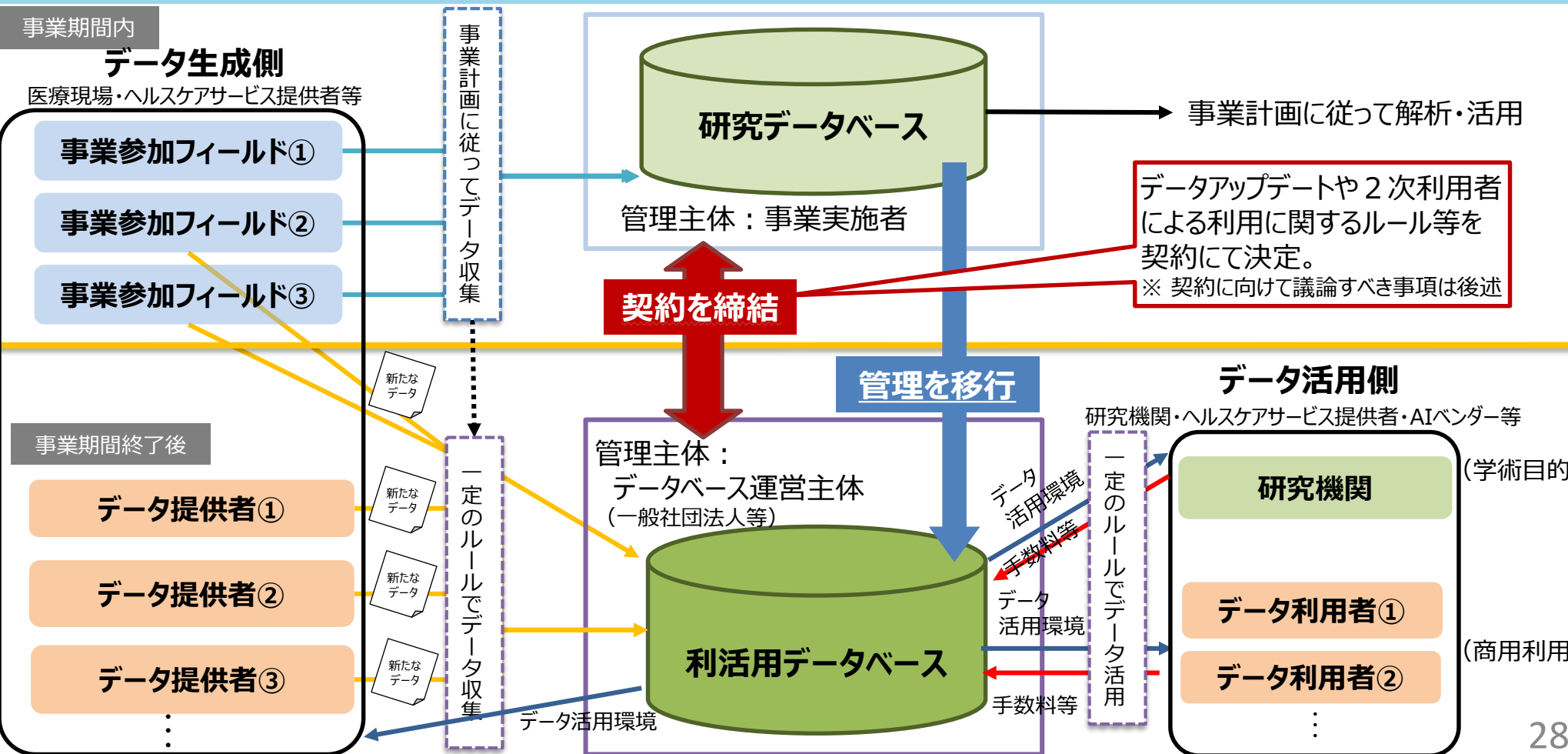
- ・ニーズ調査・発掘への協力や事業シーズを実証する際のデータやフィールドの提供について、各関係者に協力をいただけるよう働きかけをいただきたい。
- ・官民が協働してヘルスケアサービスの開発や提供を行うような仕組みについて検討いただきたい。

### （3）地域企業に対する健康経営の普及啓発

- ・自治体をはじめ、保険者や医療・健康分野の専門家とともに健康経営の普及が進むよう制度的な整備を検討いただきたい。

# 公的な研究開発プロジェクトの成果の民間を含めた活用（IoT等活用行動変容促進事業の例）

- IoT等活用行動変容促進事業、診療画像データ基盤構築事業等、多数のフィールドから健康・医療データを収集し、解析することを通じて製品やサービスの高度化を目指す研究開発プロジェクトが、AMED等を通じた公的なプロジェクトにおいても実施されている。
- 事業参加者の多大な労力で構築された成果が、民間を含めて継続的に活用されるためには、事業の性質に応じて様々な選択肢があると考えられるが、特にIoT等活用行動変容促進事業に関しては、利活用者に活用させつつデータのアップデートを行う「データベース運営主体」を新たに創設する方法が考え得る。当該事業で検討した内容は、今後別のプロジェクトにも応用可能と考えられる。
- その際、データアップデートや2次利用のルール等、様々な論点（次頁に一例を記載）を議論しなければならないが、各ステークホルダーで合意した内容については、事業実施者とデータベース運営主体との間で契約を締結することで明文化することとしてはどうか。



# 健康・医療情報の利活用に向けた民間投資の促進に関する研究会(ヘルスケアIT研究会)とりまとめ 概要(案)

## 背景

- 生活習慣病等の増加に伴い、個人の日常生活の重要性が高まり、**疾患の予防・進行抑制や疾患との共生**が求められ、発症前・治療後の日常生活データ活用によりアウトカム向上を目指す**パッケージ型ヘルスケアソリューション**創出の重要性が高まる。
- IoT、ビッグデータ等の技術革新により**新たなデータ項目の活用が可能**になりつつあり、従来は医療現場において十分に活用されてこなかった新たなデータを含めてデータを活用することで患者の総合的な状況を把握することが重要である（IoBMT）。
- ヘルスケアITビジネスに対する**国内投資は拡大の余地**がある。（米国は日本の100倍、欧州・中国は日本の15倍というデータも）



**民間投資の活性化により、国内に豊富に存在する健康・医療情報が、民間においても安全かつ効率的に活用され、医療の質を高めるイノベーションを実現する**

## 課題

### (1) 医療関係者と民間企業の協力促進

医療関係者と事業者の協力により、エビデンスに基づくサービス開発が求められるが、医療分野の特殊性により協力が進みづらい。

また、個人の健康・医療情報の活用に関して、リスクに対処することも重要だが、利活用のメリットを見据えて議論することが重要。

#### ①医療関係者と民間企業の相互理解の促進

個人情報保護、セキュリティや倫理などの面で、医療分野特有の規範が存在するが、事業者がそれを体系的に理解する機会が乏しい。

医療関係者は、IT分野の知識に乏しいことが多く、協力するにあたり信頼できる事業者を見分けることが困難。

#### ②健康・生活情報の活用に係る先駆的な先行事例の創出

健康・生活情報を活用することによる医療分野における付加価値が明らかになっておらず、医療関係者が協力のメリットを感じづらい。

#### ③公的な研究開発プロジェクトの成果の民間を含めた活用

IoT等活用行動変容促進事業等、AMED等で実施されている研究開発プロジェクトの成果を民間でも活用できるような取組が必要。

### (2) ヘルスケアIT分野への投資活性化

日本では、健康・医療分野のビジネスとその他のビジネスの独立性が比較的高く、健康・医療分野への投資に関する意思決定に有用な情報やネットワークを得る機会が乏しい。

## 具体的対応

#### i. 研修の場・認証制度の創出

健康・医療分野への参入を検討する事業者向けの倫理・規制等に係る研修の場や、事業者の信頼性を客観的に示す認証制度が民間において提供されるよう、求められる要件を示す。

#### ii. パッケージ型ヘルスケアソリューションの創出・実証事業の実施

既存の治療法と従来取得可能なデータ(日常生活データ等)とを組み合わせ、パッケージで提供するサービスのエビデンスの構築を支援する。

#### iii. 公的プロジェクトの成果の社会実装

AMED事業等で構築された成果が、民間を含めて活用可能とするための運用方法等について、IoT活用行動変容事業を例に検討。

#### iv. ネットワーキング支援

ベンチャー等のワンストップ窓口の設置（通称：イノハブ）や、国際イベントであるWell Aging Society Summit の開催を通じて、ヘルスケアビジネスのネットワーキングを支援。

# ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）に関する取組の進捗状況

## 【新たな案件組成支援】

- 介護予防分野での新規案件の形成
  - 福岡県大牟田市（要支援・要介護改善）  
市内介護サービス提供施設における介護度進行の抑制をテーマに、平成31年度から事業実施予定。
  - 徳島県美馬市（フレイル予防）  
プロスポーツクラブ（Jリーグクラブ）と連携したプログラムの実施により運動機能改善や運動習慣の定着を図り、介護費や医療費の適正化につながる事業を平成31年度から実施予定。

## 経済産業省主催によるSIBセミナー等

- 地方自治体向けSIB勉強会（平成30年11月7日@大阪）  
主に自治体職員を対象に、SIBの導入に向けたノウハウを過去に案件形成を支援した事業者等から説明。
- SIBセミナー：介護予防分野等でのSIB活用の展望（平成31年2月8日@東京）  
サービス提供者、自治体等SIBに関心がある方を対象に、これまでの事例から見たSIB導入の意義及びSIB事業化のポイントを紹介。厚労省や内閣官房にも参加いただいた。



# 【参考】平成29年度から事業着手したSIB事業の進捗（神戸市・八王子市）

- 平成28年度に案件形成を支援した神戸市及び八王子市において、平成29年度から糖尿病性腎症重症化予防と大腸がん検診受診勧奨事業を実施。
- 両事業ともに中間成果評価を行い、目標を上回る成果が確認され、初回の成果連動型支払いを実行。

|                  | 兵庫県神戸市                                                                                             | 東京都八王子市                                                   |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 実施期間             | 2017年7月～2020年3月                                                                                    | 2017年5月～2019年8月                                           |
| 事業内容             | 食事療法等の保健指導を行い、対象者の生活習慣の改善を通じて、ステージの進行/人工透析への移行を予防する。                                               | 対象者の過去の検診・検査情報と人工知能を活用し、オーダーメイドの受診勧奨を行い、大腸がん早期発見者数を増やす。   |
| サービス対象者          | 神戸市国保加入者のうち、糖尿病性腎症者                                                                                | 八王子市国保加入者のうち、前年度大腸がん検診未受診者                                |
| サービス提供者          | 保健指導事業者<br>(株DPPヘルスパートナース)                                                                         | 受診勧奨事業者<br>(株キャンサースキャン)                                   |
| 資金提供者            | (株三井住友銀行、(一財)社会的投資推進財団、個人投資家                                                                       | (株デジサーチアンドアドバタイジング、(一財)社会的投資推進財団（株みずほ銀行の資金拠出含む）           |
| 案件組成支援           | 公益財団法人日本財団                                                                                         | ケイスリー株式会社                                                 |
| 中間成果指標<br>及び達成状況 | ①保健指導プログラム修了率<br><b>【目標値】80%【実績】100%</b><br>②生活習慣改善率（食事、運動、セルフモニタリング、服薬）<br><b>【目標値】75%【実績】95%</b> | ①大腸がん検診受診率<br><b>【最大目標値】19%【実績】26.8%</b><br>※2015年度実績値 9% |

- 2018年8月末に、健保組合等に対し、加入者の特定健診・特定保健指導の実施状況、健康状況、生活習慣等を見える化した「健康スコアリングレポート」を送付。
- 効果検証結果等を踏まえ、2019年度は取組が不十分な健保組合・企業への働きかけを強化する予定。

## 2018年度効果検証結果（概要）

- コラボヘルス実施の有無と特定健診等実施率の総合評価をみると、コラボヘルス未実施の保険者ほど、総合評価のスコアが悪い傾向にある。
- 健康スコアリングレポートは、単一・総合健保とも、半数以上が経営層へ共有した（予定含む）。
- スコアリングレポートをきっかけに、97組合が新たに事業主との連携を開始。178組合が、事業主との連携を一層強化させた。
- 今後の改善点として、コラボヘルスを既に実施している健保組合は「事業主単位のレポート」、「経年変化」を望む割合が高く、未実施の健保組合ほど、「事業主への周知強化」を望む割合が高かった。



【健康スコアリングレポート】

## 改善の主な方向性

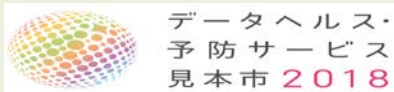
### ①アクションにつなげる

- 企業経営者に対する訴求力を向上すべく要請文は、ナッジ理論を採り入れ、保険者・事業主の取組状況等に応じてメッセージを書き分ける。
- 保険者・事業主にとって参考となる好事例（具体的なアクションがイメージできるような事例）等を活用ガイドラインに記載する。

### ②レポート内容の充実化

- 評価指標の経年変化の追加や、自保険者の立ち位置をより明確にする観点から、評価区分の細分化を行う。
- 予防健康づくりの取組を一層促すため、目指すべき取組成果（アウトカム）の目安や、上位スコアへの昇格に必要な人数を新たに示す。

- **健康・予防サービスを提供する事業者との協働・連携を推進**させる場として「データヘルス・予防サービス見本市」開催し、医療保険者と高度な専門性や人的資源を豊富に有する質の高い事業者とのマッチングを促進。
- 2018年度は、大阪（10月30日）、東京（11月20日）で開催。  
医療保険者、地元自治体の担当者等、約2,400人が来場。  
※2015年度に東京で初開催。2016年度は福岡・仙台・大阪。2017年度は名古屋・東京で開催。



## 大阪会場

**2018年10月30日（火）**  
**場 所： マイドームおおさか**  
**来場者数： 約900名**

## 東京会場

**2018年11月20日（火）**  
**場 所： 東京ドームプリズムホール**  
**来場者数： 約1,500名**

## ■データヘルス・予防サービス見本市の様子

- 健診・保健指導、データ分析、健康な職場づくりに関する商品・サービス等の展示やセミナーを開催（31ブース、44社が出展）



## ◆出展事業者ブースは4つの部門

- ①データヘルス計画
- ②予防・健康づくりのインセンティブ
- ③生活習慣病の重症化予防・フレイル対策
- ④健康経営・職場環境の整備

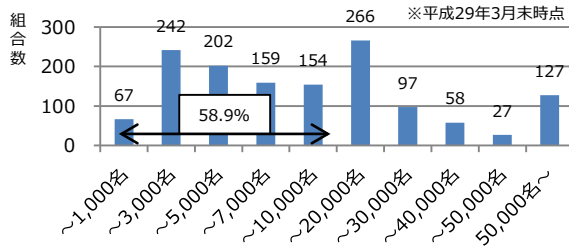
# 保健事業の共同実施に関するモデル事業

## (平成30年度 レセプト・健診情報等を活用したデータヘルス推進事業)

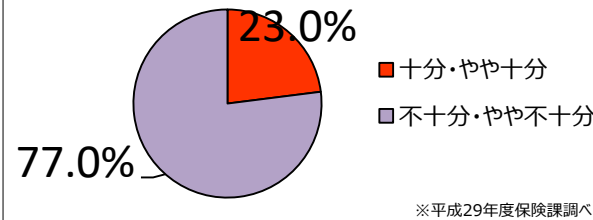
厚生労働省提出資料

- 健康保険組合の半数以上は加入者1万人未満の中小規模の保険者であり、その多くが保健事業を十分に行えていない。また中小規模の保険者はコストや事業規模の関係で、民間のヘルスケア事業者を活用した保健事業が難しいケースがある。
- 未来投資戦略2017を踏まえ、中小規模の保険者を含む保険者全体の機能強化や保健事業の効率化を推進するため、業種・業態等で共通する健康課題に対して、複数の保険者や民間のヘルスケア事業者等が連携して実施する、共同による保健事業のスキームを構築・展開する。

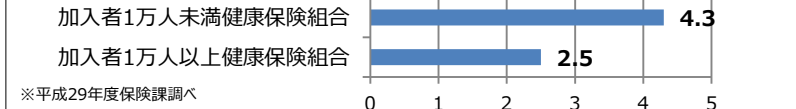
### 健康保険組合 規模別分布



### 加入者1万人未満の健康保険組合 保健事業の取組状況(n=587)



### 加入者規模別1人当たり平均保健事業費

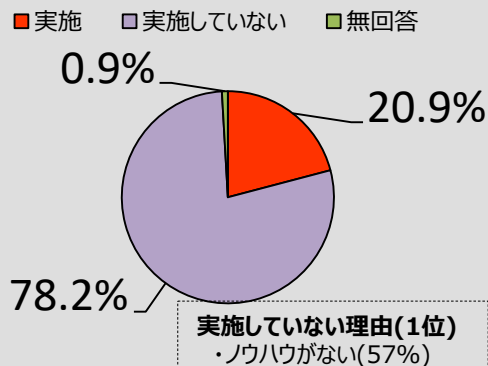


### 未来投資戦略2017

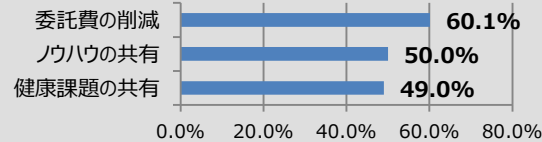
保険者による保険者機能発揮に向けた取組を強化するため、保険者機能の集約化による保健事業の再編を促すための共同実施モデルの整備等を行い、外部委託や民間事業者活用を促進する。

### 共同による保健事業の現状

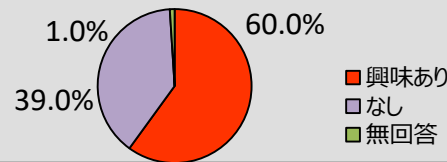
#### 他の保険者と共同による 保健事業の実施割合 (健康保険組合 n=1017)



#### 共同で保健事業を実施する目的(上位3つ) (共同による保健事業を実施している健康保険組合 n=213)

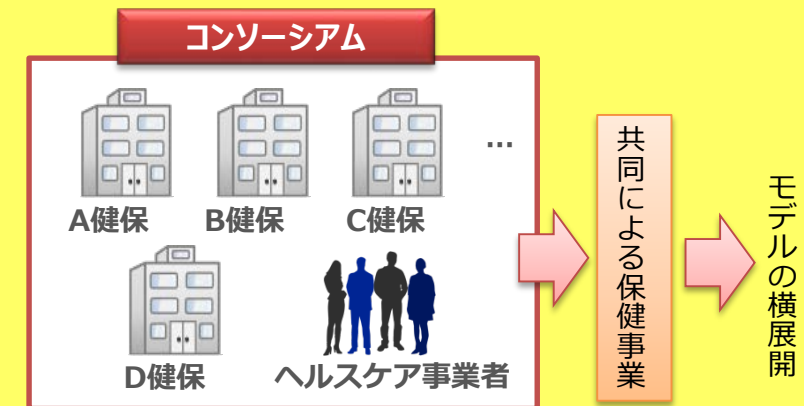


#### 共同による保健事業への興味・関心 (共同による保健事業の存在を知っている健康保険組合 n=611)



### 事業のイメージ

保険者で共通する健康課題に対して共同で保健事業を実施



(例) 業種・業態や地域単位で共通する健康課題をもつ健康保険組合らで構成するコンソーシアム



# 後期高齢者支援金の加算・減算制度の見直し

○ 後期高齢者支援金の加算・減算制度について、特定健診・保健指導や予防・健康づくり等に取り組む保険者に対するインセンティブをより重視する仕組みに見直す。

**【現行の仕組み】** ※国保・被用者保険の全保険者が対象

**1. 目標の達成状況**

- 特定健診・保健指導の実施率のみによる評価

**2. 支援金の加減算の方法** (2016年度の例)

- ①特定健診・保健指導の実施率ゼロ(0.1%未満)の保険者 (健保・共済分:70保険者)  
→支援金負担を加算(ペナルティ) ※加算率=0.23%
- ②実施率が相対的に高い保険者 (健保・共済分:67保険者)  
→支援金負担を減算(インセンティブ)

※事業規模(健保・共済分):0.5億円

※支援金総額(保険者負担、健保・共済分):2.3兆円



**【見直し:2018年度～】** ※加減算は、健保組合・共済組合が対象 (市町村国保は保険者努力支援制度で対応)

**1. 支援金の加算(ペナルティ)**

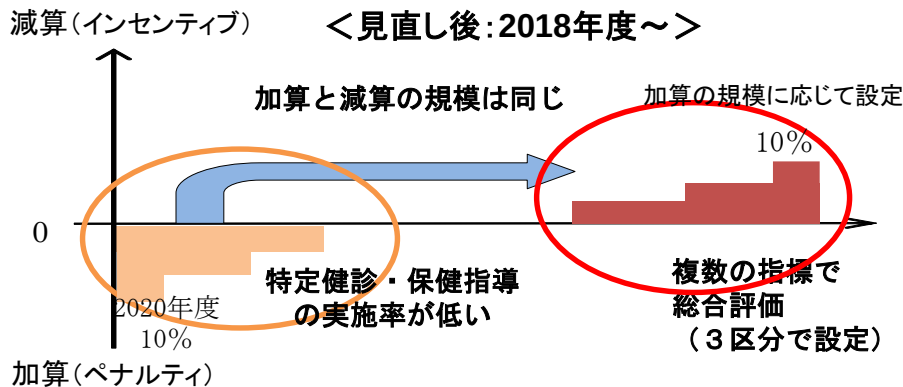
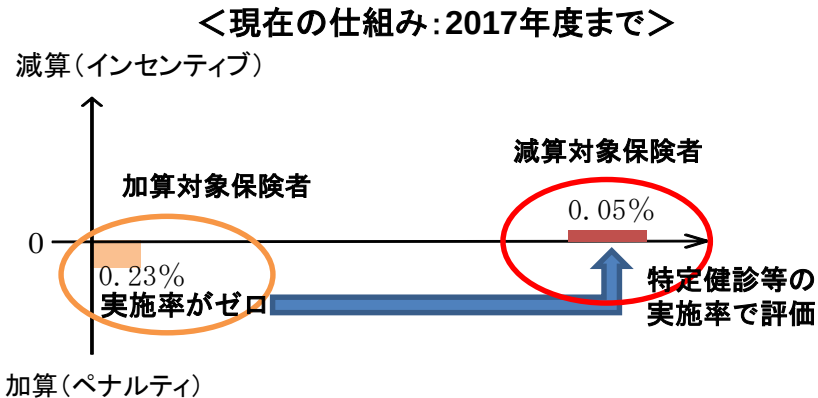
- 特定健診57.5%(総合は50%)未満、保健指導10%(総合は5%)未満に対象範囲を段階的に拡大。加算率を段階的に引上げ。  
※加算率=段階的に引上げ 2020年度に最大10%(法定上限) 3区分で設定

**2. 支援金の減算(インセンティブ)** ※減算の規模=加算の規模

- 特定健診・保健指導の実施率に加え、特定保健指導の対象者割合の減少幅(=成果指標)、がん検診・歯科健診、事業主との連携等の複数の指標で総合評価  
※減算率=最大10%~1% 3区分で設定

(項目案)

- 特定健診・保健指導の実施率、前年度からの上昇幅(=成果指標)
- 特定保健指導の対象者割合の減少幅(=成果指標)
- 後発品の使用割合、前年度からの上昇幅(=成果指標)
- 糖尿病等の重症化予防、がん検診、歯科健診・保健指導等
- 健診の結果の分かりやすい情報提供、対象者への受診勧奨
- 事業主との連携(受動喫煙防止、就業時間中の配慮等)
- 予防・健康づくりの個人へのインセンティブの取組 等



# 職域におけるワークスタイルに根ざした運動習慣の構築

- 通勤時間や休憩時間等を活用して「歩く」ことを促進する「**FUN+WALK PROJECT**」を推進
- 社員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を「**スポーツエールカンパニー**」として認定。
- 誰もが生涯を通じて楽しめる「**新たなスポーツ**」の開発・普及」に取り組む。

## 【FUN+WALK PROJECT】



- 普段の生活から気軽に取り入れることのできる「歩く」に着目し、「歩く」に「楽しい」を組み合わせることで、自然と「歩く」習慣が身につくようなプロジェクト。
- 昨年度に引き続き、ビジネスパーソン向けのシンボリックな活動として、「**歩きやすい服装**」(**FUN+WALK STYLE**)での通勤を推進。通勤時間や休憩時間等の隙間時間を活用したスポーツのきっかけづくりを図った。
- 10月と3月を「**FUN+WALK 月間**」として設定し、機運醸成の強化期間とした。
  - ・「アンバサダー」の任命（10月）とキャンペーンポスターの作成
  - ・ロゴマーク等で売場を創出 / 8,000歩あることで、お得なクーポンやサービスを提供
  - ・10月23日（金）には**プレミアムフライデーとの連携企画としてウォーキングイベント**を実施
- 地方自治体**においても企業や住民に向けて「歩く」ことを促進する取組が広がっている。
- 1月には厚労省、経産省との連携により、「**FUN+HEALTH FESTA**」を開催。

### ■アンバサダー任命とキャンペーンポスター



### ■売場の装飾 (イメージ)



### ■プレミアムFUN+WALK フライデーウォーキングイベント



### ■地方自治体による「歩く」ことを促進する取組



(出典：FUN+WALK PROJECT 取組事例より編集)

### ■FUN+HEALTH FESTA



モール内のウォーキングコースを元広島カープの天谷さん、厚生労働省中村女性の健康推進室長とともに安達健康スポーツ課長がウォーキングを行った。

## 【スポーツエールカンパニー】

- 「働き盛り世代」のスポーツの実施を促進し、スポーツに対する社会的機運の醸成を図ることを目的として、2017年度に、従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を「**スポーツエールカンパニー**」(英語名称：Sports Yell Company)として認定する制度を創設。
- 2017年度は217社、2018年度は347社を認定。
- 2019年3月12日（火）には「**スポーツエールカンパニーシンポジウム**」を初開催。基調講演や認定企業の事例紹介などの内容で、約140名が参加した。



認定証



認定ロゴマーク



スポーツエールカンパニーシンポジウム、認定企業の事例紹介



## 【新たなスポーツの開発・普及】

- 2017年度は伝統的な競技種目以外にも「スポーツ」の概念を広げるとともに、「スポーツ」に対する心理的ハードルを下げる観点から、官民連携により「新たなスポーツ」の開発（アイデアコンテスト、ハッカソン、体験会等）を行った。
- 2018年度は新たなスポーツやスポーツ共創（皆で一緒になってスポーツを創ること）が国民に認知され、自律的に広がっていくための基盤づくりとして、普及に向けたシステムの構築、プロモーションの推進、スポーツ共創の実践手法の普及に取り組んだ。



「超福祉」をテーマとしたスポーツの体験会には 浮島文部科学副大臣も視察に訪れ、「ドリフト」のできる車椅子等を体験した

運動会種目としてのスポーツ共創「未来の運動会」では、人材育成や実践手法の構築のためのワークショップも実施された。渋谷会場には鈴木長官も参加した、

# 【参考】大阪・関西万博について

## 1. テーマ・サブテーマ・コンセプト

テーマ : **いのち輝く未来社会のデザイン**  
“Designing Future Society for Our Lives”  
サブテーマ : 多様で心身ともに健康な生き方  
持続可能な社会・経済システム  
真の豊かさを感じられる生き方、それを可能にする経済・社会の  
未来像を参加者で共に創る。  
コンセプト : 未来社会の実験場 “People’s Living Lab”

## 2. 基本事項

- ①開催場所  
ゆめしま  
**夢洲（大阪市臨海部）**
- ②開催期間  
**2025年**  
**5/3～11/3(185日間)**
- ③入場者(想定)  
**約2,800万人**
- ④会場建設費(想定)  
**約1,250億円**
- ⑤経済波及効果（試算値）  
**2.0兆円（建設費約0.4兆円 運営費約0.5兆円 消費支出約1.1兆円）**  
万博開幕までに行われる周辺インフラ整備及びその2次波及効果を含めれば約5.8兆円



## 名称

- ◆日本語（正式）：2025年日本国際博覧会  
同（略称）：大阪・関西万博
- ◆英語：EXPO2025, OSAKA, KANSAI, JAPAN

## 主なスケジュール

- 【2018年】  
12月21日 : 国際博覧会担当大臣の任命  
関係閣僚会議の設置及び開催
- 【2019年】  
1月25日 : 大阪・関西万博具体化検討会開催  
1月30日 : 博覧会協会の設立総会  
2月8日 : 万博特措法案の閣議決定  
年内 : 登録申請書のBIEへの提出（目標）
- 2020年6月 : BIE総会（登録申請書の承認（目標）  
→ 参加招請の開始）
- 10月～2021年4月 : ドバイ万博  
（参加招請の実施）
- 2025年5月～11月 : 大阪・関西万博開催